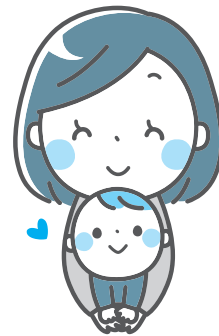


令和  
4年1月  
に

# 産科医療保障制度の掛金 が見直されます

産科医療保障制度の掛金が12,000円に引き下げられます。

これに伴い、出産費及び家族出産費は404,000円から408,000円となりますが、産科医療保障制度対象の場合は掛金を加算した金額を支給するため、支給総額420,000円に変更はありません。



上記記事に関するお問い合わせは

保健課

☎028-615-7816

共済だより 2021.11 No.337

03